

海洋散骨同意書（委託散骨）

株式会社レイセキ 御中

海洋散骨の実施にあたり下記事項に同意します

1. 海洋散骨は故人もしくは申込者が希望し、申込者の決定により海洋散骨を実施します
2. 申込者は成人していること、親族の同意を得ていることとします
3. 火葬（埋葬）許可証もしくは死亡診断書のコピーを当社が保管・管理いたします
4. 申込者の身分証明書のコピーを提出いただきます
5. 散骨予定日の1週間前までにご遺骨をお預かりし、ご遺骨を粉骨いたします
6. 特に申し出がない限り、お預かりしたご遺骨はすべて散骨いたします
7. 天候（強風・高波など）により危険と判断した場合は急遽散骨日を変更させていただくことがあります
8. 天候状況、行政や司法などの指示、船体のトラブル、マリナーの指示、船長の判断により海洋散骨の実施前、実施中であっても散骨を中止する場合があります。不可抗力により中止となった場合、海洋散骨利用者に損害が発生したとしても、当社はその損害を賠償する責任を負いません
9. 散骨後のご遺骨に関する保証は当社は一切責任を負いません
10. 散骨前後の親族間のトラブルは当社は一切責任を負いません
11. 骨箱・骨壺は特に申し出のない限り弊社にて廃棄いたします
12. 散骨後は、海洋散骨をした日時、場所（緯度・経度）を記載した「海洋散骨証明書」を当社より発行し、同時に一般社団法人海洋散骨協会とその情報を共有し、登録します
13. 海洋散骨証明書の再発行、および写真アルバムの冊数追加および再発行は有償です
14. ご遺骨をお預かりした時点で粉骨をいたします
15. 粉骨後のキャンセルは粉骨状態でのご返却となります
16. ご遺骨お預かり後の散骨のキャンセルは全額ご負担いただきます
17. 申込者から取得した個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従って取扱います

(チェックしてください)

- (別紙)「海洋散骨施行契約約款」が適用されることに合意した上で申し込みます

年 月 日

住所

氏名

印